

取組事例発表

いざという時のための取り組み

～普通救命講習の集団講習を受講しました～

株式会社富士クリーン（所在地：香川県綾川町 代表取締役：馬場太一郎）では、2024 年 5 月 21 日に高松市消防局様・綾川町消防団様にご来社いただいて普通救命講習の集団講習を社員 20 名で受講いたしました。時間と場所を選ばず突然訪れるいざという時に備え各自講習に取り組みました。

■ 普通救命講習について

普通救命講習は、各消防署にて開講されている講習で、大切な人や家族の命を守る知識とスキル習得を目的に、心肺蘇生や A E D の使い方、けがの手当など、応急手当を習得することができます。

講習を修了すると普通救命講習修了証を発行していただくことができます。ただし、一度修了証をいただいたら終わりではなく、救命技能を忘れることなく維持向上させるために 2～3 年に 1 度の間隔で定期的な受講が奨励されています。

いざという時は救急救命士や医師に診てもらうまでに駆け付けた人がいかに迅速・適切に処置できるかで救命の可能性が大きく変わります。その時に落ち着いて処置できるよう、訓練の繰り返しが非常に重要となります。



■ 講習の内容について



本講習では救命の連鎖の大切さに始まり、一次救命措置における各項目（胸骨圧迫や A E D の使い方など）の訓練、倒れている人を発見してから救急救員に引き継ぐまでの一連のシミュレーションを数人で行うグループワーク、気道異物の除去方法や、止血法ならびに回復体位について学びました。

株式会社富士クリーンは今後も社員一人々のスキルアップを促す様々な研修を取り入れ、現場チーム力の向上、ならびに品質の高いサービスを地域の皆様に提供することを目指して取り組んで参ります。

本件に関するお問合先：

株式会社富士クリーン （087-878-3111） soumu@fujicl.com